

水陸萬頃

第16号

奥州農業改良普及センター TEL：0197-35-6741 FAX：0197-35-6303
 いわてアグリベンチャーネット <https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/>



※水陸萬頃とは

「続日本書記」によると、胆江地域は「水と土地が豊かなところ＝水陸萬頃」と記されている。

『頑張る女性を紹介します』

新規就農者や新米農業者、女性を紹介するコーナーです。

熊谷 圭子 さん、岩手県食の匠に認定!(じゅうねもち)

11月1日、盛岡市の「プラザおでって」で令和5年度岩手県食の匠認定証書交付式が行われ、熊谷圭子さん(奥州市前沢)を含む5名が、新たに「岩手県食の匠」として認定されました。

「岩手県食の匠」とは、県が認定するもので、地域の食文化や郷土料理等に関する知識や技術を受け継ぎ、その情報発信と次代への伝承に積極的に取り組む人です。今回までに301人・組が認定されています。

認定料理「じゅうねもち」は、香ばしい香りが立ってくるまで炒ったじゅうね(エゴマ)をすり、砂糖と醤油で甘じょっぱく味付けをした料理で、独特の香りと油分が特徴の、くるみもちと並ぶ当地方のごちそうもちです。

熊谷さんの嫁ぎ先では、様々な種類のもち料理が頻繁につくられていたとのこと。これまで熊谷さんは胆江地方農林業振興協議会が開催する研修に参加するなど、食に関する知識・技術の習得に意欲的に取り組んできました。

交付式の受賞者あいさつで「今後は伝承する側として、食の匠達と協力しながら、若い世代につなげていきたいです。」と意気込みを語った熊谷さん。更なる活躍が期待されます!



いわて農林水産躍進大会

「明日を拓く担い手賞」受賞 熊谷翼さん
 肉用牛(奥州市衣川)

いわて農林水産振興協議会(会長 達増拓也知事)と県が主催する、令和5年度いわて農林水産躍進大会が1月9日盛岡市で開催され、県内農林水産関係功績者の表彰が行われました。

奥州市の熊谷翼さん(肉用牛[肥育100頭、繁殖60頭]、採草地13.9ha、水稻1.1ha)は、畜産経営を中心に水田の活用や獣害対策活動等に意欲を持って取り組んでいることが評価され、「明日を拓く担い手賞」を受賞されました。地域の農業のけん引役として、今後の活躍が期待されます。



胆江地方農業青年奨励賞受賞者の紹介

1月11日に奥州市前沢サンフレックスにて胆江地方農林業振興協議会(会長 倉成淳奥州市長)主催の農業青年奨励賞表彰式が開催されました。地域のけん引役となる取り組みが認められ受賞された3名を紹介します。

千葉吉裕(ちば よしひろ)さん(奥州市衣川)〔写真前列左〕

平成18年にきゅうりの栽培を開始し、その後ピーマン栽培を加え事業拡大を図り、管内でも上位の販売額をあげています。

環境モニタリング機器の導入や、遮熱資材などの利用を行い、耕畜連携の取組のほか、衣川地域をピーマンの産地として定着させることを目指し、若い担い手の確保に取り組んでいます。

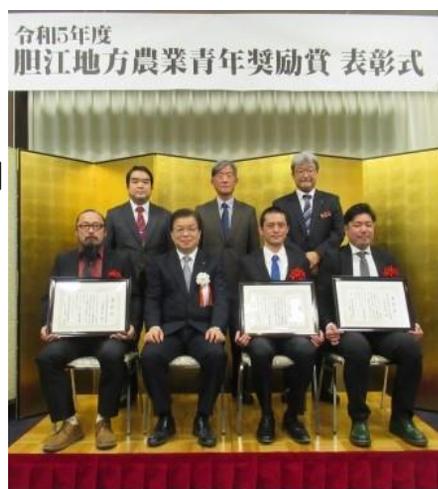
高橋 競(たかはし きょう)さん(奥州市胆沢)〔写真前列右から2番目〕

平成31年に就農し、ハウスピーマン、露地ねぎ、ほうれんそうを生産しています。地元の雇用創出を意識した規模拡大や、収穫体験会、中学生向けの「職業としての農業」の講師も務めています。自社のロゴを活用した情報発信などのブランディングに力を入れています。

千葉次郎(ちば じろう)さん(金ヶ崎町)〔写真前列右〕

平成27年に就農し、水稻、きゅうり、繁殖牛などの複合経営に取り組んでいます。ホールクロップサイレージ生産や堆肥投入、きゅうりでは有機質資材の導入など自家経営内での資源活用を図っています。

また、消防団活動、中学生の収穫体験の受け入れなどを行っています。



令和5年度農業農村指導士及び青年農業士の認定



農業農村農業士
保科 俊徳さん

保科さんは、奥州市前沢で肉用牛繁殖肥育一貫経営を行っています。子牛市場に左右されにくい経営を目指し、前沢牛ブランドの肥育牛を出荷しています。

また、稲WCSや牧草転作田の作業を受託し、堆肥を還元することで、地域の稲作農家とのつながりを重視した耕畜連携に取り組んでいます。

令和5年度に牛舎の規模拡大とともに法人化し、経営の合理化に取り組んでいます。

小原さんは、金ヶ崎町西根で約2haのねぎを栽培しています。平成29年に新規就農し、両親の水稻や花き栽培も手伝いながら、徐々に規模拡大や設備投資を行ってきました。

前職での経験を生かした雇用管理や情報発信、計画的な設備投資等で堅実な農業経営を行っています。令和5年度には一般消費者を対象に「ねぎ祭り」を企画するなど、金ヶ崎の農業を盛り上げています。



青年農業士
小原 堅太さん

2～3月のワンポイントアドバイス

水稲 [令和6年産の春作業の注意点]

- ★ひとめぼれは「タフブロックSP」消毒済種子に変更されています。浸種時水温は12～15℃を厳守し、水交換の際には付着薬剤が流れないように静かに行いましょう。
- ★「ひこばえ」が長く、ロータリーに絡みそうな場合は裁断してからすき込みましょう。
- ★収穫後に「ひこばえ」が多発生しましたので、入水後のガス湧き予防のため、マメに水の入替えを行いましょう。



大豆 [土作りと適期播種に向けた準備]

- ★令和5年は夏季高温により、莢ずれによる落等や小粒や奇形粒により減収が見られました。
 - 早播きは控え、リュウホウは「6/10～6/25」の適期に播種できるよう準備しましょう。
 - かんがいが出来るよう、水が回りやすくなるように畝立て播種や明きよ・暗きよの施工を行いましょう。

野菜 [ハウスの雪害対策、来年に向けた土づくり]

- ★施設園芸や水稲育苗ハウス等での大雪への備えは降雪前の対策が重要です。天気予報をこまめに確認し、降雪前に対策を講じましょう。
- ★R5年は猛暑の影響で出荷量を落とした方が多くみられました。次作に向け、かん水の見直し、高温対策資材の導入検討など、高温リスクに備えましょう。
- ★翌年の病虫害発生源にならないよう、栽培終了後の作物残さは持ち出し処分し、資材消毒を実施しましょう。
- ★安定生産に向けた土づくりを実践しましょう。
 - 生物性の改善: 堆肥施用、残さの片付け等。
 - 化学性の改善: 土壌診断による適正な施肥管理、pHの矯正等。
 - 物理性の改善: 深耕、排水対策、高畝等の実施。



果樹 [りんごの冬期せん定のポイント]

- ★R5年は、褐斑病等の病虫害が多発しました。わい性樹のせん定は、①脚立が入りやすくスピードスプレーヤの進路が確保されるなど、栽培管理がしやすいこと、②樹冠全体に日光、薬液量が十分到達することを目的に行いましょう。
- ★整枝せん定の目的を損なう側枝や成り枝は間引きますが、間引く枝が大きい場合には、その基部側の枝から順次せん除し、数年かけて間引く方が良いでしょう。成り枝は、更新枝を育てておき、側枝に対して大きくなりすぎる前に間引きます。



花き [R6にむけたりんどうの管理]

- ★R5年は1月中下旬まで暖かく経過したため、融雪により株が露出し、その後の寒さにより株にダメージを受けた方が多くみられました。今年は暖冬傾向であるため、急な凍害を避けるため株保護を実施しましょう。また、リンドウホソハマキが多発したので晩生や極晩生で処理できなかった残茎は早めに処理し、必ず燃やすか埋めて、羽化を防ぎましょう。黒斑病も例年より多くみられたので、適期防除に努めましょう。

畜産 [今年の猛暑対策はプラスアルファで]

- ★R5年の猛暑は熱中症のほか、受胎率、乳量の低下等、今も影響を引きずっているケースもあります。まずは栄養充足、そして今年の夏に向けて、換気扇の増設や給水設備の増強等、プラスアルファの暑熱対策を検討しましょう。
また、永年性牧草の夏枯れは放置すると裸地化し、雑草侵入のリスクが高まります。雪が解けたら草地の被害をチェック! 春播種の心づもりをしましょう。



御意見番！指導士の声

農業農村農業士
松本義文さん



金ケ崎町で水稻（もち米、金色の風、ひとめぼれ）、食用とうもろこし、そば、小麦、大豆等を栽培しています。その中でも、スーパースイートコーンは茹でて真空パックにし、地方発送や直売を行い、我が家の夏のイベントとなっております。美味しい農産物を生産し、消費者に直接販売して、顔が見える営農をしながら、付加価値を付けた農業経営を行っております。

現在、地域では基盤整備事業が進行中で、特長ある地域農業の営農計画を作成中です。農地を有効に活用し、後世に営農しやすい基盤を作りたいと思います。

農業農村農業士
菅原信一さん



金ケ崎町で水稻（主食用、飼料用）を栽培しています。水稻は、手間暇かけた分、食味と単収が応えてくれると感じています。

農大生をアルバイトとして雇用し、機械の使い方や仕事の段取り等の作業だけでなく、農業で生きていく上での考え方や栽培技術等を包み隠さず伝えるようにしています。私のところを巣立った若者達と酒を酌み交わして情報交換するのが楽しみとなっています。

今後はドローン免許の取得等、若者達に勧められたことにも挑戦していきたいと考えています。様々な交流を重ね、日々成長していきたいと思っています。

鳥獣害対策は集落をあげた取り組みで

管内でもシカ、イノシシによる被害が増えていますが、全国的にも鳥獣被害が深刻です。対策が進んでいる西日本では、集落ぐるみの獣害対策が取り組まれています。



三重県では、①エサ場をなくす、②隠れ場所をなくす、③正しく囲う、④追い払う（特にサル）、⑤適切に捕獲する、の「獣害対策5か条」を定め、集落でどれを取り組むか話し合いをして決めています。集落での話し合いの参考としてください。

所長のつぶやき



令和6年能登半島地震で犠牲になられた方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

地震、航空機事故とつらいニュースで新年がスタートしました。

また、年末年始とも雪が少なく過ごしやす一方、今後の天候に不安も感じております。穏やかな1年になることを願っております。

さて、日本農業新聞による農業版“今年の漢字”の1位は「暑」になりました。気象庁によると、世界の直近10年の平均気温は過去132年間の統計で上位10年を独占。1位は昨年で、中でも日本は突出して高い数字だったそうです。北半球の中緯度地域で温暖化傾向になっているとのことで、暑さへの備えは欠かせないものになってきております。

農業者の皆様から、暑熱対策は単独技術ではなく、品種やかん水、ハウス管理など複合的な対応が必要との意見が聞かれます。普及センターとしても、皆様のご意見をお聞きしながら、高騰が続く飼料や肥料等の対応に加え、暑熱対策に引き続き取り組んでいきたいと思っております。今年もどうぞよろしくお願いたします。